

公的統計データ利用の現状と課題

——行政と研究者のコラボのために

『日本労働研究雑誌』編集委員会

良質なデータは、政府、企業、個人の意思決定に重要な役割を果たす。政府は、客観的な証拠に基づき、現状や政策課題を迅速、かつ、的確に把握し、有効な対応策を選択し、その効果を検証するために、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を強化している。

社会科学的研究でデータを収集するために古くから行われてきたのは、独自に収集するアンケート（サーベイ）である。しかし、最近では、公的統計、業務データ、他組織の実施したサーベイの二次利用、自然科学で旧来行われてきたような「実験」によるデータ収集、オルタナティブデータの利活用など、データソースが多様化している。中でも、偏りのないサンプルを大量に収集するという点において、公的機関の提供する公的データは優れている。エビデンスに基づいて意思決定をするためには、元になるデータに偏りが無いことが極めて重要である。資金的、時間的、社会的コストを抑えて公的データを収集する方策が模索されている。

北欧など多くの国において、行政、研究目的で収集された公的データの二次利用が進んでいる。日本でも、2009 年の統計法改正以降、研究における公的統計利用がそれまでに比べてはるかに容易になった。また、最近では公的機関の業務データの研究目的利用も道が拓かれている。それでもなお、研究において公的データを利用するためには多くの課題がある。公的統計データのユーザー側からのデータ利活用の進まない現状についての問題提起は時々目にする。しかし、ユーザーが望むような利活用が進まないことには理由があるはずである。

本特集では、日本の公的統計データの作成者、政策立案者や研究者などのユーザーそれぞれが認識する現状と課題について議論する。また、海外の事例から日本が学べることを提示し、データの質と利用可能性が高まる方策への示唆を与える。

森川論文によると、政府統計マイクロデータの二次的利用は、日本の実証経済学と EBPM の両面で重要性を高めてきた。過去 20 年にわたり、統計法の改正やオンサイト施設の整備、匿名データの提供拡大が進み、マイクロデータを用いた研究が増加した。今後は、審査手続きの簡素化やデータ提供の迅速化に加え、政策情報のオープン化によって、研究者が政策形成により深く関与できる環境づくりが求められる。制度と人材の両面から、統計利用の促進を図るべきだと論じている。

椿論文は、公的統計を「品質マネジメント」の視点から捉え直し、その整備と活用に必要な人材、制度、技術について多角的に論じる。著者は、統計委員会委員長として基本計画の策定に関与し、社会変化や国際化、デジタル化に対応した統計制度の構築を主張する。具体的には、TQM や ISO9001 などの品質管理手法を導入し、不適切事案の再発防止に向けたガイドラインや「診断」に基づく評価手法を紹介する。また、マイクロデータの利活用制度の整備状況や、オンサイト施設・リモートアクセスの意義についても触れ、統計の作成と活用の両面で専門性を持つ人材の必要性を強調する。統計を「制度のため」でなく「顧客＝政策担当者と国民のため」に作るという発想転換が求められると説く。

舟岡論文は、近年の統計不正事案に焦点を当て、その背景にある組織的・制度的な問題を明らかにした。調査現場から中央官庁まで、不適切な処理が長年放置されてきた原因として、専門人材不足、研修欠如、ガバナンス不全、予算・人員減少が挙げられる。とりわけ、作成プロセスに関与する職員間で情報が共有されず、制度理解や法令遵守の意識も希薄であった点が問題視される。著者は、行政記録情報の活用やデジタル技術の導入、調査項目の見直しなど、構造的な改革を提案すると同時に、統計の信頼性確保には制度だけでなく、現場の担い手を支える継続的な人材育成が不可

欠であると主張する。統計制度と人材育成を一体で考えることが、信頼回復の鍵となると説いている。

児玉・小原・佐野・森山論文は、自治体における業務データの利活用と、研究者との連携の実態や課題を整理する。公的データを政策立案に活かす分析を行うには、データの整備・標準化、人材の確保、法制度や倫理審査の仕組みが欠かせない。インタビューに基づき、データ部門と政策部門の連携、内製化を支える人材育成の工夫、研究者との信頼関係構築の要点を提示する。また、アカデミアの分析力を活かすには、行政ニーズとの調整や柔軟な協働体制が必要であるとし、「論文化できるテーマ」と「政策効果の明示」という研究者と行政の目的の違いを乗り越える対話の重要性を訴える。自治体の実務と研究をつなぐ協働モデルの可能性と条件を提示する論考である。

伊藤論文は、海外の公的大規模データの提供制度を紹介し、日本との比較を通じて今後の課題を明示する。特に、イギリスの「5つの安全モデル」やリモートアクセス環境、個票データと匿名データの二重提供体制などに注目し、安全性と有用性を両立する制度設計の必要性を強調する。日本でも、オンサイト施設や匿名データ、オーダーメード集計など制度整備は進むが、信頼された研究者制度や差分プライバシーの導入など、さらなる制度的・技術的發展が求められると指摘する。特に、リンケージデータの活用を可能にするには、法制度とともに専門的な知識を有する人材の育成と配置が不可欠である。制度と人材の連動こそが、データ利活用の鍵になると論じている。

土岐論文は、大阪府の国保データベース（KDB）を用いた医療・健診データの分析経験を通じて、公的なビッグデータを研究に活かす難しさと可能性を描き出した。行政との交渉、匿名化処理の複雑さ、転出入に伴う個人識別の困難さなど、多くの技術的・制度的課題に直面しながらも、医師や情報工学の専門家との協働でプロジェクトを推進した。健診データをもとに生活習慣病の発症リスクを予測するAIモデルを開発するなど、実社会に資する成果も得られた。その過程は「時間も労力もかかるが、研究の動機が科学的好奇心と社会的意義に支えられているからこそ成り立つ」と振り返る。論文の最後で著者は、「データは愛情を

持って見ないと何も語ってはくれない」と述べる。データは、繰り返し丁寧に向き合う中で初めて、隠れた構造や意味を語りはじめる。この姿勢こそが、専門分野や立場を越えて、公的データを社会の資源として活かすために不可欠だと示唆する。データ活用には制度整備や技術だけでなく、人間の関心と情熱が伴うべきであるという、メッセージが込められている。

本特集号で取り上げた6本の論文は、公的統計データの利活用をめぐる制度的進展を示すと同時に、それを支える人材の不在や不足が、共通の課題として存在していることを浮き彫りにしている。まず、統計の「作成」に関しては、専門的知識と品質管理能力を備えた人材が必要であるにもかかわらず、各府省での人員削減や現場の過重負担、不十分な研修体制などが、不適切事案の背景として指摘されている。特に管理職と実務担当者間の情報共有の欠如や、法令遵守意識の低下は、組織的なガバナンスの脆弱さとも結びついている。一方、「利用」に関しては、EBPMの推進や地方自治体での業務データ活用が進む中で、統計の分析や解釈、政策への応用を担える人材が不足しており、内製化と外部専門家との協働をどう設計するかが喫緊の課題である。研究者と行政との連携においても、分析と制度の双方を橋渡しする人材が求められている。さらに、匿名化やデータリンケージの実務を担うには、高度な技術的知見を持つ専門人材の確保と育成が不可欠である。制度の整備が一定の進展を見せる中、その制度を機能させる人材と現場の支援体制の構築は今なお不十分である。データを「作る」「使う」「つなぐ」、全ての局面において、現実の課題に対応できる多様な実務人材の育成と定着を図ることが、今後の統計制度とEBPMを支える鍵となる。公的データという社会的インフラに、十分な質と量の人員、予算を振り向けることは、良質な意思決定の礎となる。

注 本誌では、基幹統計は二重カギ括弧（『 』）、左記以外はカギ括弧（『 』）としているが、本特集では全ての統計についてカギ括弧（『 』）で表記した。

責任編集 児玉直美・小原美紀・佐野晋平・森山智彦
（解題執筆 児玉直美）